

【2023年5月8日現在】

日本出発から帰国までのご案内（訪問国：シンガポール）

シンガポールへの入国

※30日以内の観光・商用目的の滞在は査証不要です。

※有効残存期間：シンガポール入国時6か月以上

- ① 出発3日前以降：SG Arrival Card（電子入国カード）と e-health declaration（電子健康申告書）をシンガポール入国管理庁（ICA）の無料の公式電子サービスを通じて提出

SG Arrival Card

・パスポート ・携帯番号 ・email アドレス ・旅行情報

日本帰国

※4/29 午前0時以降 全ての入国者に対し

①ワクチン接種証明書（3回）

②出国前72時間以内に受けた検査の「陰性証明書」

の提示は不要となりました。

■Visit Japan Web の登録（任意）

入国手続き「入国審査」、「税関申告」をウェブで行うことができるサービスです。

※Visit Japan Web アカウント作成は[こちら](#)

※Visit Japan Web 操作説明書は[こちら](#)

名鉄観光サービス株式会社